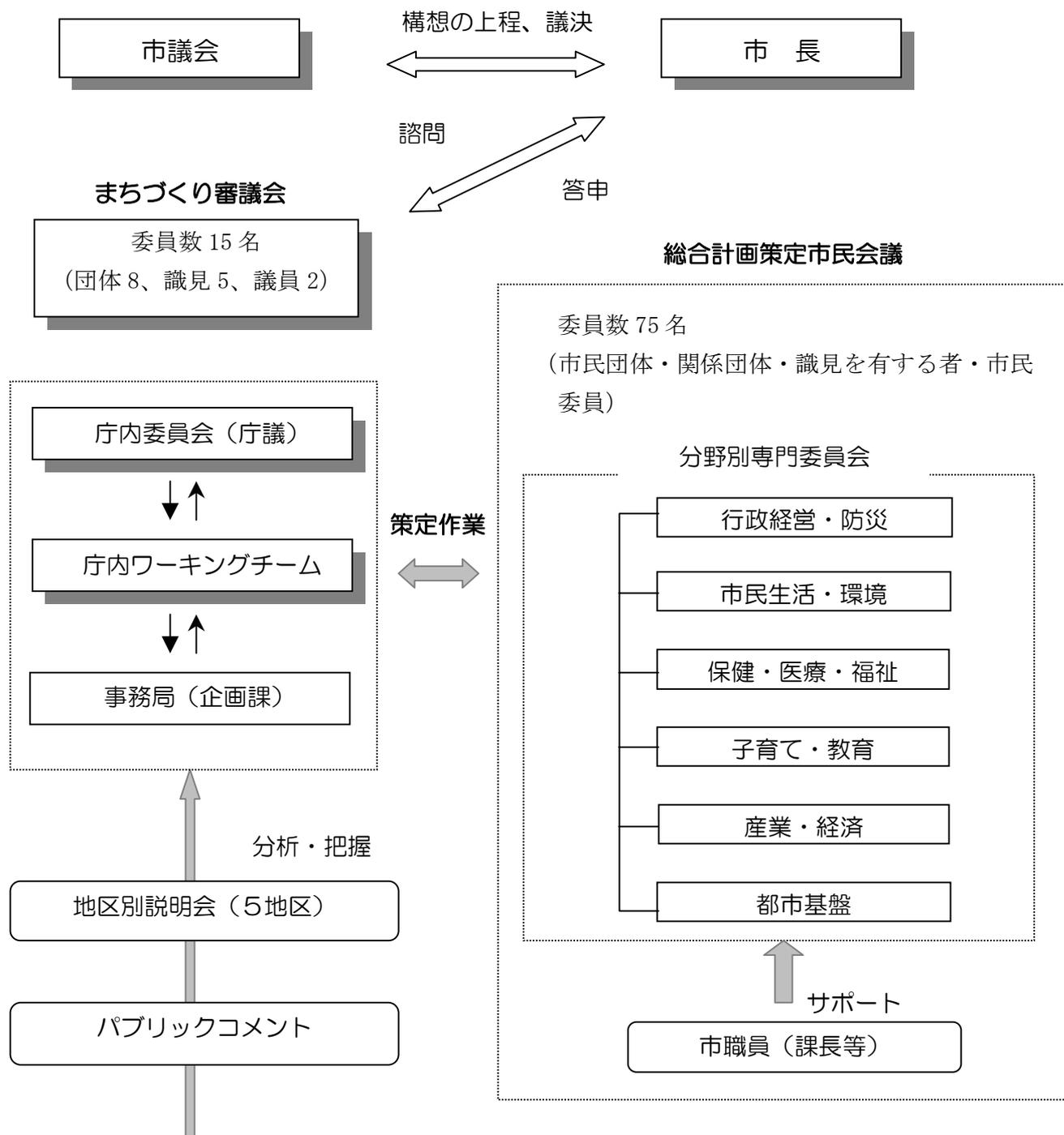


資 料 編

1. 東御市総合計画策定の体制



- 基礎調査
- ・まちづくり市民アンケート (H24.9.21 実施)
(第2次総合計画及び合併検証に関する市民意識調査 2,500人無作為抽出)
 - ・まちづくり職員アンケート

2. 東御市総合計画策定の経緯

(1) 市民参加の経緯

日付	会議名	参加者数	内容
4月8日	総合計画策定市民会議・第1回全体会議	56	市民会議設置目的、役割説明 分野別ワークショップ
4月11日	〃 第1回部会長会議	6	委員会活動の進め方
5月2日	〃 第1回行政経営・防災専門委員会	9	ワークショップまとめ
5月11日	〃 第1回保健・医療・福祉専門委員会	8	ワークショップまとめ
5月13日	〃 第1回産業・経済専門委員会	11	ワークショップまとめ
5月15日	〃 第1回都市基盤専門委員会	6	ワークショップまとめ
5月16日	〃 第1回子育て・教育専門委員会	9	ワークショップまとめ
5月21日	〃 第1回市民生活・環境専門委員会	9	ワークショップまとめ
6月4日	〃 第2回保健・医療・福祉専門委員会	8	テーマ集約と方策協議
6月6日	〃 第2回行政経営・防災専門委員会	8	テーマ集約と方策協議
6月10日	〃 第2回市民生活・環境専門委員会	7	テーマ集約と方策協議
6月17日	〃 第2回産業・経済専門委員会	11	テーマ集約と方策協議
6月20日	〃 第2回子育て・教育専門委員会	9	テーマ集約と方策協議
6月25日	〃 第2回都市基盤専門委員会	7	テーマ集約と方策協議
7月1日	〃 第1回正副部会長会議	11	提言書イメージの確認
7月3日	〃 第3回保健・医療・福祉専門委員会	5	テーマ集約と方策協議
7月4日	〃 第3回行政経営・防災専門委員会	9	テーマ集約と方策協議
7月8日	〃 第3回産業・経済専門委員会	11	テーマ集約と方策協議
7月8日	〃 第3回都市基盤専門委員会	6	テーマ集約と方策協議
7月9日	〃 第3回市民生活・環境専門委員会	7	テーマ集約と方策協議
7月22日	〃 第4回保健・医療・福祉専門委員会	7	提言書素案協議
7月22日	〃 第4回都市基盤専門委員会	6	提言書素案協議
7月23日	〃 第3回子育て・教育専門委員会	7	テーマ集約と方策協議
7月31日	〃 第4回市民生活・環境専門委員会	5	提言書素案協議
8月1日	〃 第4回行政経営・防災専門委員会	6	提言書素案協議
8月5日	〃 第4回産業・経済専門委員会	10	提言書素案協議
8月7日	〃 第5回都市基盤専門委員会	5	提言書案協議、内容決定
8月19日	〃 第5回市民生活・環境専門委員会	8	提言書案協議、内容決定
8月19日	〃 第5回保健・医療・福祉専門委員会	7	提言書案協議、内容決定
8月20日	〃 第4回子育て・教育専門委員会	5	提言書案協議、内容決定
8月27日	〃 第6回都市基盤専門委員会	5	提言書案協議、内容決定
9月6日	〃 第2回全体会議	45	市民会議提言書（案）全体討議
9月17日	〃 第2回部会長会議	5	報告会の進行方法打合せ
9月26日	〃 第3回全体会議	37	市民会議提言書報告会、提言書伝達
10月31日	総合計画市民会議懇談会	46	市民会議提言の総合計画への反映に係る行政懇談会

417

※ 総合計画策定市民会議の参加者数については、市職員を除く。

(2) 庁内会議の経緯

日付	会議内容	会議名
平成24年7月17日	第2次総合計画策定方針（案）、まちづくりアンケート実施要領（案）審議	庁議
9月3日	まちづくりアンケート調査（案）審議	庁議
10月1日	まちづくり職員アンケート実施について	庁議
10月23日	基本構想の議会議決に関する方針（案）審議	庁議
11月27日	第1次総合計画・後期計画検証に係る達成度評価の報告	庁議
12月7日	基本構想の議会議決、総合計画策定スケジュールの報告	市議会全協
12月19日	まちづくりアンケート調査結果の報告	庁議
平成25年4月24日	第1次総合計画・後期計画中間検証結果の報告	庁議
4月26日	市民会議参加に係る主管課長事前協議	課長会議
6月10日	第2次総合計画・基本構想骨子（案）、基本計画骨格（案）に係る審議	庁議
6月25日	基本計画「基本目標別計画書」の作成に係る協議	部課長会議
7月10日	基本計画策定作業に係る庁内横断調整①	ワーキングチーム会議
7月23日	第2次総合計画基本構想（素案）審議	庁議
7月29日	基本構想（素案）提示、協議	部課長会議
8月20日	基本計画策定作業に係る庁内横断調整②	ワーキングチーム会議
8月26日	基本計画「基本目標別計画書」の再調整・精査に係る協議	部課長会議
9月24日	第2次総合計画基本構想（素案）審議	庁議
10月11日	基本計画策定作業に係る庁内横断調整③	ワーキングチーム会議
10月15日	総合計画「名称」「基本理念」「将来都市像」（案）の審議、基本計画（素案）審議開始	庁議
11月1日	総合計画（素案）パブリックコメント開始	
11月5日	総合計画「愛称」「将来都市像」（案）の審議	庁議
11月11日	総合計画地区別説明会（滋野地区）	参加者17名
11月12日	総合計画地区別説明会（北御牧地区）	参加者10名
11月13日	総合計画地区別説明会（祢津地区）	参加者9名
11月14日	総合計画地区別説明会（和地区）	参加者7名
11月15日	総合計画地区別説明会（田中地区）	参加者7名
11月27日	総合計画・基本計画（素案）の修正協議開始	部課長会議
11月30日	パブリックコメント終了（意見数：21件）	
12月5日	総合計画策定経過と今後の日程、基本構想（素案）、基本計画（素案）の提示	市議会全協
平成26年1月10日	パブコメ結果、審議会意見反映後の総合計画・基本構想（案）、基本計画（案）の内部確定	

※ ワーキングチーム：基本計画を主管する各課の課長補佐級の職員等で構成する庁内の横断的組織。

(3) まちづくり審議会の経緯

日付	会議内容	会議名
平成24年6月1日	平成24年度 第1回会議 会議内容：第2次総合計画策定スケジュールについて	まちづくり審議会
平成25年2月5日	平成24年度 第2回会議 会議内容： ①第2次総合計画策定方針（案）について ②第2次総合計画基本構想骨格（案）について	まちづくり審議会
8月6日	平成25年度 第2回会議 会議内容： ①第2次総合計画基本計画・骨格について ②第2次総合計画基本構想骨子（案）について ③第2次総合計画市民会議各委員会の進捗状況について	まちづくり審議会
10月15日	平成25年度 第3回会議 会議内容： ①第2次総合計画の策定について（諮問） ②第2次総合計画市民会議提言書について	まちづくり審議会
12月2日	平成25年度 第4回会議 会議内容： ①第2次総合計画・前期基本計画（素案）審議 ②第2次総合計画（素案）のパブリックコメント結果について	まちづくり審議会
平成26年1月15日	平成25年度 第5回会議 会議内容：第2次総合計画（基本構想・基本計画）（案）審議	まちづくり審議会
平成26年1月23日	第2次総合計画（基本構想・基本計画）（案）の答申	まちづくり審議会

○東御市まちづくり審議会委員名簿

氏名	役職名	区名	備考
中山 孝	信州うえだ農業協同組合東御統括支所長	金井	
小池 宗夫	佐久浅間農業協同組合北御牧支所長	大日向	
後藤 誠	工業振興会副理事長	東町	
北澤 博貴	建設業協会役員	本海野	
成山 喜枝	商工会女性部長	田中	
若林 壮一	上小労組会議東御市連絡協議会副議長	中屋敷	H25.2.6まで
富岡 克彦	上小労組会議東御市連絡協議会事務局長	栗林	H25.2.7から
水科 勝吉	識見を有する者	御牧原北部	
工藤 浩平	識見を有する者	常満	
神津 秀子	識見を有する者	本海野	
関 きよ子	識見を有する者	大石	
後藤 通子	識見を有する者	東町	
櫻井 寿彦	市議会議員	加沢	H25.12.10まで
三縄 雅枝	市議会議員	金井	H25.12.10まで
井出 進一	市議会議員	田之尻	H25.12.11から
阿部 貴代枝	市議会議員	別府	H25.12.11から
関 和登	農業委員	海善寺	
小林 茂夫	農業委員	西海野	

○総合計画策定市民会議委員名簿（順不同）

行政経営・防災	
◎	中根 信行
○	西入 悦男
	原田 京子
	唐澤 孝夫
	山崎 美穂
	柳沢 洋一
	依田 要一
	真田 賢一郎
	阿部 欣史
	篠原 博文
	総務課長
	企画課長
	税務課長
	会計課長
	消防課長
	議会事務局次長

市民生活・環境	
◎	森 勝
○	土屋 鈴子
	宮原 則子
	新田 詔三
	中澤 亥三
	荻原 猛
	土屋 建治
	栗原 陽子
	山丸 洋子
	榑原 由紀子
	市民課長
	総合支所長
	人権同和政策課長

保健・医療・福祉	
◎	小山 智之
○	小林 峯雄
	青山 里美
	荻原 妙子
	下村 和彦
	増田 章子
	田辺 いく子
	横尾 和俊
	翠川 昌博
	福祉課長
	健康保健課長
	市民病院医療事業部副参事

子育て・教育	
◎	榑原 みち代
○	倉寫 智彦
	邊見 美枝子
	工藤 ジュン
	清水 さとみ
	宮嶋 千春
	荻原 慎一郎
	小林 翠
	岩名 清美
	<small>子育て支援センター長（兼 子育て支援課長）</small>
	教育課長
	生涯学習課長

産業・経済	
◎	佐藤 正彦
○	竹内 爾恵子
	横井 憲一
	峯村 文博
	荒井 加代子
	小山 貞光
	笹平 千賀子
	永井 忠
	小山 済
	唐沢 智明
	宮崎 隆志
	<small>農林課長（農業委員会事務局長）</small>
	商工観光課長

都市基盤	
◎	大森 公高
○	山口 朝也
	柳沢 家保
	新保 伸二
	黒柳 富子
	丸山 純子
	高橋 一嘉
	小林 義忠
	建設課長
	上下水道課長
※	商工観光課長

- ◎ … 部会長
- … 副部会長
- ※ … 委員会重複

3. 東御市まちづくり審議会の答申

平成 26 年 1 月 23 日

東御市長 花岡 利夫 様

東御市まちづくり審議会
会 長 神津 秀子

第 2 次東御市総合計画（案）について（答申）

平成 25 年 10 月 15 日付け、25 企第 62 号で貴職から諮問のありました、「第 2 次東御市総合計画（案）」について、本審議会にて慎重審議を重ねた結果、下記の意見を付して、ここに答申します。

答 申 意 見

1 総括意見

第 2 次東御市総合計画を策定するにあたり、市の現状と課題は社会の潮流と何ら変わることはなく、少子高齢化、地方分権、変動する社会環境・自然環境等、これらの想定しうる課題の中で、将来に希望をつなぐことのできる東御市を描いていかななくてはなりません。

今後 10 年のまちづくりの方向性を示す新たな総合計画は、市民にとって希望の見える夢が描ける協働のまちとして表現されているのか、また、外に向けてはそれが東御の個性、ブランドとして、強いインパクトを持って他にない新しい発想で情報発信できる内容になっているのか、さらには抱える多くの課題を積極的解決へと向かわせるものとなっているのか、という 3 つの視点が重要であり、それらを明確に示していく必要があります。

総体的には、第 1 次総合計画の検証、市民会議からの提言、市民アンケートからの課題、地区説明会・パブリックコメントの意見等を反映した内容であり、諮問された第 2 次東御市総合計画（案）の方向で概ね妥当という結論に至りましたが、全体を通じ次の 2 点の意見を付し、本計画の実践により、市民・行政が一丸となってまちづくりに取り組む地域社会が形成されることを切に願い、答申とします。

(1) 6項目の基本目標のもと、21政策がさらに64の施策に主管部署ごと細分化されていますが、一つ一つの基本目標の実現を実効あるものにするためには、主管する各部署が領域を超えて定期的に情報交換と議論を重ね、検証していくことが有効であります。

そうした検証過程に、市民と行政が共に目標に向かって知恵と汗を流すための市民参加の場を組織し、意識の共有化と役割分担化につなげる仕組みを構築するとともに、その経過は随時市民に情報提供できるよう努められたい。

(2) 人口減少社会・経済成長の悪化の中、東御市の魅力をいかに発信し人口の流出をくい止め、流入を促すかという課題に果敢に挑戦されたい。

とりわけ、各部署がそれぞれ情報発信しているだけでは、東御市を一つのもまとまった魅力ある市としてPRするには限界があるため、各部署の思いを、統一した東御ブランドとして総合的に発信する広報部門の創設に取り組まれたい。

2 基本構想・基本計画に関する意見

(1) 東御市の抱える課題を、市民意識調査を分析し構想へ反映した点を評価するものですが、市民目線の市民益と公共益とのバランスを図りながら、計画年度中途でも柔軟に方向性を探り、計画の見直しに努められたい。

(2) 計画は実現されなければ「画餅」にすぎず策定の意味がないため、計画に示されるよう市民協働により共にその実現に努めることが重要です。

「市民参加による計画づくり」という今回の成果を、単に一時的な市民参加で終わらせることなく、「市民参加による計画の実現」の過程も含み、今後長年にわたる「持続可能な市民参加」にするための仕掛けや創意工夫に努められ、計画実現のために、市民自らが動き出せる仕組みの構築に踏み込んでいただきたい。

(3) 前期5か年の基本計画では、協働によるまちづくりを前提に描かれていますが、どう協働して施策実現を図るのかといった具体的な展開策は明確になっていません。

本市では既に「市民協働のまちづくり指針」が策定されてはいるものの、協働へのアプローチが市民・行政ともに未成熟である現状を直視する中で、行政課題解決のため、市民と行政が共に考え実践するワークショップ等の自主的な取組みへの対応、仕組みづくりを検討されたい。

(4) 行政評価システム・PDCA サイクル等による計画の実効性を高めるにあたり、数値化できるまちづくり目標値の達成度だけに評価視点を求めず、総合評価されたい。

4. 総合計画策定市民会議の提言書（概要）

行政経営・防災専門委員会 提言書

【行財政・防災・市民協働・地域づくり】

～ 提言にあたって ～

「行政経営・防災」専門委員会の16名は、本年4月8日の初会合から本日に至るまでの約半年間、5回に及ぶ会議の中で、東御市のまちづくりに対する私たちの夢や願いを込めて議論を重ねてきました。

委員会では、市の“良いところ”“悪いところ”の現状把握を行う中で、“良いところ”は「さらに伸ばすにはどうすればいいのか」、 “悪いところ”は「どうやったら改善できるのか」、といった具体的な方策を考えた上で話し合いを進め、提言書へまとめるよう努めました。

また、提言にあたっては、行政に期待することに加え、自分たちのまちを自らで創っていくという気概のもと、行政と協力して解決を図っていくために、「市民、地域の役割」についても考えをめぐらせ、提言書に明らかにするよう試みております。

このような市民主導の会議は初めてのことであり、座長などという戸惑いもあって、必ずしも参加された委員の間で十分な議論が尽くされてはいないように反省する面もございますが、話し合いを振り返ってみますと、これからの市づくりで何より重要なことは「市民と行政が信頼関係を築いていく」その一言に尽きるように感じています。

“協働”が言われ久しい訳ですが、市民と行政の信頼関係なくして“協働”はあり得ません。行政職員には、今一度“協働”について深慮いただき、市民に信頼されるよう必要な努力を重ねていただくことを強く望むものです。

結びに、このような機会を設けていただきました市の姿勢に感謝を致しますとともに、私たちの提言が、これからのまちづくりの一助となることを心よりご期待申し上げるものです。

部会長 中根 信行

【行政経営・防災】提言テーマとその具体的な方策

【地域づくり・協働】

1 市民が主体となって連帯感ある地域コミュニティをつくる（小学校区単位の地域づくり）

《具体的な方策》

- ①地域づくりを引っ張るリーダーの育成と支援を進めます
- ②地域と行政をつなぐ「地域づくり支援室」の機能を充実させます

2 市民参加と協働を進め、市民と行政が共に歩むまちをつくる

《具体的な方策》

- ①市民活動を活発にするため“人づくり”を進めます
- ②“市民ができることは、市民でやる”運動を浸透させます
- ③各行政区に男女共同参画推進委員を置き推進を図ります
- ④市民の参画と交流を促す「市民喫茶交流サロン（仮称）」をつくります

3 市民交流によって参加とつながりの市民の輪を広げる

《具体的な方策》

- ①地域間、世代間の交流によって“人のつながり”をつくります

【定住促進】

4 住みたい、住み続けたいまちをつくる

《具体的な方策》

- ①東信濃の“居住拠点都市”を目指した基盤づくりを進めます
- ②定住窓口の設置による定住情報の一元管理を進めます

【行政運営（広報・広聴）】

5 広報、広聴活動を充実させる

《具体的な方策》

- ①「市報とうみ」の作成及び発行をアウトソーシングします
- ②新しい情報通信媒体（SNS）による双方向コミュニケーションを実現させます
- ③市政への提言「私のひとこと」は通年とし毎月市民へ公表します

【行政運営（行財政運営）】

6 財政基盤を強化するとともに計画的な財政運営を進める

《具体的な方策》

- ①地域の特色を最大限に発揮して財源を確保します
- ②既存の補助金制度を見直し、市民力、地域力を活かす制度をつくります

7 行政組織の効率化を図り、質の高い行政運営を実現する

《具体的な方策》

- ①行政マネジメントシステムの見直しと再構築を進めます

【シティ・セールス】

8 市の魅力を内外に発信して“東御市”を全国に売り込む

《具体的な方策》

- ①情報発信ステーションをつくり都市圏との交流を拡大させます
- ②市長トップセールスを推進します

【防災】

9 防災意識の高揚と消防体制の充実を図る

《具体的な方策》

- ①地域防災計画を広く市民へ知らせ、市民・企業の防災意識を高めます
- ②各区単位にコミュニティ防災マニュアルを整え、区民全員で共有します
- ③地域での消防機能を高めるために消防体制を見直し充実を図ります

市民生活・環境専門委員会 提言書

【生活・自然環境・エネルギー】

～ 提言にあたって ～

人は、豊かな自然と温かい人情に触れることによって「しあわせ」を感じることができるのではないのでしょうか。

高山植物の宝庫である湯の丸高原、千曲川や鹿曲川の清流、澄んだ空気と恵まれた気候風土などに代表される東御市の美しい自然環境は、私たちの「しあわせ」の源であり、貴重な財産です。

今を生きる私たちは、この美しい自然環境を後世に継承していく責務があります。

市民生活・環境専門委員会では、このように市民生活に潤いと安らぎ、幸福を与える“自然環境”“農村景観”の5年後、10年後の姿を展望する中で、なおざりになっている課題について話し合い、東御市の「あるべき姿」を議論してきました。

このような議論の中から、私たちは行政だけに頼ることなく、市民と市民がつながりを深め、互いに支え合い、協力し合っていくことによって「提言テーマ」を実現していくことが何よりも必要だと考え、まとめさせていただきました。

しかしそのためには、市民は一人でも多くの方が自分たちの住む“まち”に愛着を感じ、良くしようという意識を高めていく必要があります。行政には、そうした意識を市民へ定着させて「すく」を出せる人を少しでも育てられるような“人づくり”を望むものです。

私たちの提言内容が、これからの東御市づくりの一助となりますことを、心より期待してやみません。

部会長 森 勝

【市民生活・環境】提言テーマとその具体的な方策

【自然環境】

1、美しい自然を再発見する

《具体的な方策》

- ①私のお勧めスポット・マップづくりを進める
- ②親子自然観察会を企画し自然との触れ合いを進める

2、おいしい水を確保して水辺をきれいにする

《具体的な方策》

- ①水辺を調査して水質向上の目標管理を進める

3、市民の森を育てていこう

《具体的な方策》

- ①市有林を市民の手で育む活動を進める
- ②学校教育の中で「木育」を進める
- ③私有林の公的管理の実現を目指した取り組みを進める

4、自然エネルギーの活用

《具体的な方策》

- ①地の利を活かして太陽光、小水力発電・バイオマス、木材チップの活用などを推進する
- ②サマータイムの導入を検討する
- ③市民、自治会、学校での省エネルギー学習と省エネルギー行動を展開する

【生活環境】

5、身近なゴミを考えよう

《具体的な方策》

- ①分別を徹底して再資源化の意識を高める
- ②食品包装の簡素化運動を進める

6、身近な憩いの場を確保して「地域力」を高めよう

《具体的な方策》

- ①地域力が高まるよう、各種役員の選考にあたっては適切な人材を登用する
- ②歩いていける範囲の区公民館、集会所を利用した“コミュニティ・カフェ”の実現

【都市環境】

7、川を身近に楽しもう

《具体的な方策》

- ①中央公園の水辺を充実させる
- ②身近な河川に「遊び場」を整えるためにボランティア・システムをつくる

8、市民が安心して遊べる公園をつくろう

《具体的な方策》

- ①公園応援団などの市民の会をつくり、市民力・地域力で公園・緑地環境の向上を図る

【環境教育】

9、自然環境の学びを進めよう

《具体的な方策》

- ①学校教育等において自然や環境に関わる問題意識の育成を図る

保健・医療・福祉専門委員会 提言書

【保健・医療・福祉】

～ 提言にあたって ～

私達の専門委員会では、昨年、市当局が実施した「まちづくりアンケート結果」を参考に、メンバー12名で保健・医療・福祉3分野の「現状認識」についてBS手法^{※1)}を使ってスタート。

大きなことから小さなことまで論点が多岐にわたっている、いわゆる大小混淆状態の中、どのように分類、整理して実行/実施レベルまでブレイクダウンし、どのように体系的に整理していくのか、提言内容の“見える化”に腐心しました。

策定日程やマンパワー、さらには情報力、知見力に限度がある中で、まず5年後、10年後の“あるべき姿（理想像）”を設定し、それを達成するための施策/方策を市民ニーズが高いと考えられる内容に絞って、提言の項目立てを進めました。（詳細は次頁以降）

注1) BS手法：ブレインストーミング法の略。アイデアを創造する技法の1つ。集団（グループ）で行うもので、あるテーマに対し、各人が思いつくままにアイデアを出し合っていていき、あとでアイデアを整理しまとめあげるというもの。

市当局は、日常業務の対応処理（日常管理）をしながら、その一方でこのような「第2次東御市総合計画」を策定し、市民をリードしていかねばならない役割・責任があります。

しかしながら、せっかく策定したこれら「計画」も単なる“打ち上げ花火”“画餅”で終わらせてしまっては何もなりません。

そのためには、

- ①行政と市民の情報の同期化／共有化／見える化を図り、ミスマッチを防止すること。
- ②行政当局はタテ組織は勿論、ヨコ組織（部門間）との擦り合わせを行い、セクショナリズムを排除すること。
- ③上職位者は、施策／方策を実施するうえでのボトルネックや障害を取り除くこと
- ④県内外の市町村からの情報（Good&Bad）を積極的に収集すること
- ⑤行政資源（ヒト、カネ、モノ、時間、技術、情報etc）をタイミング良く投入すること
- ⑥第2次総合計画が持続的に推し進められるよう「方針管理システム」^{注2)}を整備、充実させていくこと

を提起しておきたいと思います。

最後に「何が市民益で」「何が市民ニーズ」かを銘記しつつ、提言とさせていただきます。

部会長 小山 智之

【保健・医療・福祉】提言テーマとその具体的な方策

BDフロー 管理コード	(基本) 方針	(基本) 政策	(基本) 施策	方策	手段
	Level-I	Level-II	Level-III	Level-IV	Level-V
	ありたい姿	保・医・福	大数字	カッコ()数字	マル○数字

【保健】

Level-II：基本政策【心身共に“健やか”Tom i】

Level-III：基本施策

2 健康寿命を延ばすために市民の健康意識を高めます

～具体的方策～

- | | |
|-----------------------------------|-------------|
| (1) 東御市健康づくり宣言を全市民で共有し、意識をもって行動する | [保Ⅲ-2- (1)] |
| (2) 健康寿命の目標値を掲げ、全市民で共有していく | [保Ⅲ-2- (2)] |
| (3) 市民健康まつりを開催する | [保Ⅲ-2- (3)] |
| (4) 各区単位に健診率を公表し、自治会ぐるみで健康意識を高める | [保Ⅲ-2- (4)] |
| (5) 個別検診と集団健診を併用して健診受診率を高める | [保Ⅲ-2- (5)] |
| (6) 食生活を見つめ直す地域活動に取り組む | [保Ⅲ-2- (6)] |
| (7) 健康づくり事業に身体医学研究所のノウハウを活用する | [保Ⅲ-2- (7)] |
| (8) 市民“1人1スポーツ”を定着させる | [保Ⅲ-2- (8)] |

管理コード

[保Ⅲ-2]

注2) 方針管理システム：「経営方針に基づき、中・長期経営計画や短期経営方針を定め、それらを効率的に達成するために、企業組織全体の協力の下に行われる活動」をいう。

- 3 市民が主体的に健康づくりに取り組める環境を整えます [保Ⅲ-3]
- ～具体的方策～
- (1) FMとうみを活用して“健康体操”を復活させる [保Ⅲ-3- (1)]
 - (2) 各区にウォーキングコースを整備して運動の普及を図る [保Ⅲ-3- (2)]
 - (3) 毎月1回「健康の日」を定め、地域ぐるみで健康づくりを進める [保Ⅲ-3- (3)]

【医療】

Level-II：基本政策【先取り医療の“安心”Tom i】

Level-III：基本施策

- 1 市民病院の医療体制を充実強化します [医Ⅲ-1]
- ～具体的方策～
- (1) 特色ある機能病院への転換を図る [医Ⅲ-1- (1)]
 - (2) 安心して在宅医療が受けられる体制をつくる [医Ⅲ-1- (2)]
 - (3) 市民の健康・福祉を支えるため、医療相談機能を高める [医Ⅲ-1- (3)]
 - (4) 市民病院が市民に身近になるよう病院の取り組みを広く周知する [医Ⅲ-1- (4)]
 - (5) 市民病院の駐車場を拡張する [医Ⅲ-1- (5)]
- 2 医療ネットワークを形成して地域完結型医療の充実を図ります [医Ⅱ-2]
- ～具体的方策～
- (1) 地域医療ネットワークを進め、相互補完機能を高める [医Ⅲ-2- (1)]
(クリニック⇄ホスピタル⇄メディカルセンターの補完機能)

【福祉】

Level-II：基本政策【共に支え合う“しあわせ”Tom i】

Level-III：基本施策

- 1 福祉意識の高揚を図り地域福祉の担い手を育成します [福Ⅲ-1]
- ～具体的方策～
- (1) 地域での“声かけ運動”によって支え合い意識を高める [福Ⅲ-1- (1)]
 - (2) 乙女平区の活動に学び、“助け合い”互助会を全区で実践する [福Ⅲ-1- (2)]
 - (3) ボランティア活動を実践する [福Ⅲ-1- (3)]
- 2 地域交流の場をつくり、高齢者の生きがい活動につなげます [福Ⅲ-2]
- ～具体的方策～
- (1) 各区の公民館を利用して“シニア・カフェ”事業に取り組む [福Ⅲ-2- (1)]
 - (2) 温泉券の有効活用ネットワーク制度をつくる [福Ⅲ-2- (2)]
- 4 住み慣れた地域で暮らし続けられる福祉・医療の支援体制をつくります [福Ⅲ-4]
- ～具体的方策～
- (1) 在宅の介護者や介護職員へのメンタルヘルスケアを進める [福Ⅲ-4- (1)]
 - (2) 在宅福祉や在宅医療サービスの制度を広く市民へ啓発する [福Ⅲ-4- (2)]

子育て・教育専門委員会 提言書

【子育て、教育、生涯学習、文化、スポーツ】

～ 提言にあたって ～

私たち「子育て・教育専門委員会」は12名で構成し、本年度当初の4月8日の初会合以来、5回の委員会を開催する中で、提言に向けた話し合いを進めてきました。

話し合いの分野は「子育て、教育、生涯学習、文化、スポーツ」と多岐にわたっていますが、昨年度市が実施した「まちづくりアンケート」の結果の中でも、特に市民が力を入れてほしいと回答のあった「学校教育の充実」「子育て支援の充実」「青少年の健全育成」の3点を話し合いの焦点に絞り込み、議論してきました。

提言にあたっては“大局的な見地からの提言が必要”といった意見もありましたが、踏み込んだ議論を進めることができず、多くが日頃身の回りで感じている細かな内容の提言となっています。

しかし、細かな内容の提言だからこそ、市民も行政もすぐにアクションを起こすことができ、目に見える成果を皆が享受することが可能になってくるように思います。

近年、子育てに自信がないという親が増加しており、家庭や地域の教育力を育む必要性が問われています。このような時代だからこそ、人のつながりを大切にし、お互いが尊重し、ともに支えあって社会全体で子育てを養い、「次代を担う青少年の健やかな成長」を実現していくことが必要です。

家庭も地域も学校も行政も一体となって、共に連携し、共に持てる力を結集していく、そんな東御市の未来に大きな期待を込め、私たちの提言とさせていただきます。

部会長 榎原 みち代

【子育て・教育】提言テーマとその具体的な方策

【子育て支援】

1、ICT^{注)}を活用して子育て関連の情報を総合的に発信していきます

《具体的な方策》

- ①インターネットを活用し子育て情報の発信力を強化します
- ②子育て支援版「メール配信サービス」を開始します

2、子育て支援の核となる子育て支援センター機能を充実させます

《具体的な方策》

- ①子育てに係る総合相談窓口を確立します
- ②子育て情報のきめ細やかな提供を進めます
- ③人材の育成と活用により、地域の子育てネットワークを拡充します

3、より豊かな幼児教育、保育を実践します

《具体的な方策》

- ①家庭や地域と連携し、互いに役割意識を高め、幼児教育・保育を実践します

【学校教育】

4、保護者、地域住民が学校運営に参画する開かれた学校づくりを進めます

《具体的な方策》

- ①学校評議員制度の更なる充実を図り、学校運営に地域住民の参画を促進します

注) ICT (Information and Communications Technology) とは、インターネットや携帯電話などの情報通信技術のこと。

5、家庭、地域、学校が「協働」して、子どもの「学び」と「育ち」を支えます

《具体的な方策》

- ①地域のつながりと交流によって子どもたちを育てます

6、将来東御市で活躍する人材を確保するための奨学金制度を創ります

【生涯学習】

7、地域ニーズに応える図書館づくりを進めます

《具体的な方策》

- ①青少年の居場所として図書館の機能を高めます
- ②図書を通じた市民学習、交流事業の充実を図ります
- ③市民の仕事や暮らしに役立つ図書館を目指します

産業・経済専門委員会 提言書

【農業振興・商工業振興・観光振興】

～ 提言にあたって ～

私たち「産業・経済専門委員会」では、昨年度市が行った「東御市まちづくりアンケート調査」結果から“市民が求めているものは何か”をはっきりさせた中で、「農業」「商工業」「企業立地」「観光」の4つの分野について、普段から感じている改善点や、今後こうなってほしいと願う思いを話し合っ、て、「提言」にまとめてきました。

東御市の産業・経済分野における「将来のあるべき姿」について討議を進める中、提言にあたっては内容が抽象的にならないように、なるべく具体的な取り組み方策を言及して提言させていただきました。

当委員会の提言テーマは7つありますが、全てに共通して「雇用の創出と労働環境の充実」をその根底に求めています。これは市民アンケートにおいて、すべての年代層が“安心して働ける環境”を求めている声があることを重く受け止めたことに外なりません。

安心して働くことができ、文化的で豊かな生活ができる東御市になってほしいという願い、そして「雇用を確保」することは市の“自主財源の確保”にとってきっと大きな効果をもたらすに違いない、ということ当委員会が提言の柱としていることにご理解いただき、新しい総合計画では当委員会の提言が活かされますよう、心より期待しています。

部会長 佐藤 正彦

【産業・経済】提言テーマとその具体的な方策

【農業分野】

1、全国に発信できる東御ブランドを確立する

- ①都市圏流通を拡大させるための「東御ブランド」認定制度をつくります
- ②地産地消の拡大のために食材提供ネットワークをつくります
- ③「東御レシピ」をつくり東御市版レシピ投稿・紹介サイトを設け全国発信します

2、豊かな農村環境を支える中山間地農業を市民力で維持する

- ①中山間地域の小規模耕地における「市民農園」の普及拡大を進めます
- ②首都圏の学生などの「日帰り農業体験」の受入れを進めるとともに、「長期滞在型の農業体験」の可能性も研究します

3、担い手農業者を支援して確かな農業をつくる

- ①担い手農業者への支援を充実させます
- ②畑地の圃場整備を積極的に推進します
- ③広域的な農作業互助制度を推進します
- ④海外向け果樹の品種改良と果樹加工の研究を進めます

【商工業分野】

4、商店街に市民の憩いの場を設けて賑わいとふれあいを呼ぶ

- ①田中商店街に「まちなか広場」を開設し市民交流を促進します
- ②ゆうふる田中の屋外空きスペースを利用し「楽市フェスタ」（仮称）を開催します

5、地域特性を活かせる新産業などを誘致して雇用を拡げる

- ①新生活産業（子育て、福祉、健康分野）の誘致を進めます
- ②産・学・官による新産業（バイオ・医療技術・IT・宇宙産業など）の研究します
- ③公社造成地の販売促進による企業誘致を進めます
- ④食品加工（巨峰・くるみ）ができる産業観光企業を誘致します

【観光分野】

6、観光資源を活用しておもてなしを実現する

- ①観光ガイド・ボランティア制度をつくります
- ②海野宿の観光拠点化によって誘客を促進します

7、情報発信ステーションをつくり都市圏との交流を拡大させる

- ①東御市の魅力を伝える情報発信基地をつくります

都市基盤専門委員会 提言書

【都市計画・道路・上下水道・交通】

～ 提言にあたって ～

当委員会では、平成16年度から本年度までを計画期間とする「第1次総合計画」に掲げられた“計画的なまちづくり”がどれだけ達成されているのかを検証することから話し合いを進め、未達成の部分や現状の課題については、今後如何に取り組みを進めていく必要があるのかを“市民目線”で議論してきました。

人口減少化社会の到来を迎え、“縮小社会”が現実のものとなって来る今日、市民が安全で安心して生活できる“まち”を実現していくためには、今後の「都市基盤」づくりをどう進めるべきなのか、委員それぞれの思いを提言書に集約しました。

提言の内容は、ほんの一部であるかもしれませんが、「人と人、人と自然が調和した住みよい豊かな暮らし」のある都市環境とはどういったものであるのか、また如何にして実現していくことが必要なのかを考え、そのために必要と思われる重点的、優先的な取り組みテーマを9つ提言させていただきました。

また、都市基盤を構成する「都市計画、道路、上下水道、交通」に関する具体的な取り組み方法についても提言させていただきました。

私たちが提言する内容が、少しでも東御市の総合計画に活かされますことを、ご期待申し上げます。

部会長 大森 公高

【都市基盤】提言テーマとその具体的な方策

【河川環境、景観保全】

- 1 防災、親水、景観に配慮した河川整備を進める
 - ①河川整備、維持及び雨水排水対策を進める
 - ②地域住民が主体的に身近な河川環境の保全活動を進める

【上下水道】

- 2 水道水の安定供給
 - ①災害に強い水道をつくる
 - ②水道事業の広域化について研究を進める

【都市施設・公園全般】

- 3 公園環境を見直し、魅力ある公園へとリニューアルする
 - ①中央公園の機能の充実と強化を図る

【都市施設・土地利用】

- 4 秩序ある土地利用を進める
 - ①土地利用転換の適正化を進める

【都市施設・公共交通】

- 5 新交通システムの充実を図っていく
 - ①新交通システムの運行実態を検証し、内容を充実させる
 - ②地域が主体となった新たな交通手段の導入も考える
- 6 公共交通の利用促進を図る
 - ①地域ぐるみでマイカー利用から公共交通機関利用への意識転換を促す
 - ②免許証の自主返納者への優遇制度を拡充する

【都市施設・道路】

- 7 各地区単位で生活道路整備の優先順位を決定していく仕組みをつくる
 - ①道路整備に関しては、区の長期計画から地区の長期計画への移行を検討する
- 8 歩行者の安全確保を道路づくりの柱として整備を進める
 - ①生活道路整備は、歩行者への安全が困難な道路を最優先して実施する
 - ②田中商店街の歩道は、自転車ゾーンと歩行者ゾーンを設ける
- 9 市の将来展望に立った幹線道路網の整備を進める
 - ①市の南北を結ぶ幹線道路の整備を進める
 - ②若者の定住が促進される交通アクセスのよい幹線道路を整備していく

第2次東御市総合計画

平成26年4月発行

東御市役所総務部企画財政課

〒389-0592 長野県東御市 281-2

TEL 0268-64-5893 (直)

FAX 0268-63-5431

E-メール : kikaku@city.tomi.nagano.jp

ホームページ : <http://www.city.tomi.nagano.jp/>